

① 「復興の桜」の植樹を行いました

●土木課 ●都市計画課

東日本大震災発災以降、多くの自治体から心暖まるご支援をいただきましたが、復旧復興事業が進展したことから、長期に渡った職員派遣支援の多くが平成29年度をもって終了となります。これまでのご支援に対する感謝と復興を成し遂げる決意を込めて、2月28日（水）、「復興の桜」を植樹しました。

植樹した桜は京都祇園の夜桜として有名な祇園シダレ桜で、樹高約10m、幹回り約60cmのとても立派な桜で、有志団体「はなはなプロジェクト」様並びに京都の（株）植藤造園会長第一六代 佐野藤右衛門様から寄贈いただきました。復興のシンボルツリーとして美しい花を咲かせてほしいと思います。

なお、3月20日（火）午前10時からJR本塩釜駅アークゲートロにて植樹記念セレモニーを開催します。



② 浦戸地区における市営住宅入居要件を見直しました

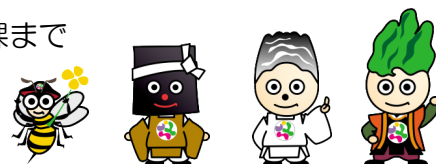
●定住促進課



▲寒風沢住宅 外観

災害公営住宅として整備し、現在は一般の市営住宅として入居者を募集している浦戸地区の市営住宅について、60歳未満の単身者の方も入居できるようになりました。

詳しくは壱番館2階定住促進課までお問い合わせください。



③ 清水沢公園のトイレ改修工事を行っています

●定住促進課



▲清水沢公園のトイレ（工事前）

本工事では、トイレの利便性向上のため和便器を洋便器に入れ替えるとともに、老朽化している屋上防水や外壁、天井の塗装等を行います。

現在は年度内の完成を目指し、着々と工事を進めているところです。工事期間中は、仮設トイレ設置での対応となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

④ 第19回都市計画審議会を開催しました

●都市計画課

1月30日（火）に開催した第19回都市計画審議会では、藤倉二丁目地区の地区計画他4議案について、活発な意見交換が行われ、全議案が承認されました。

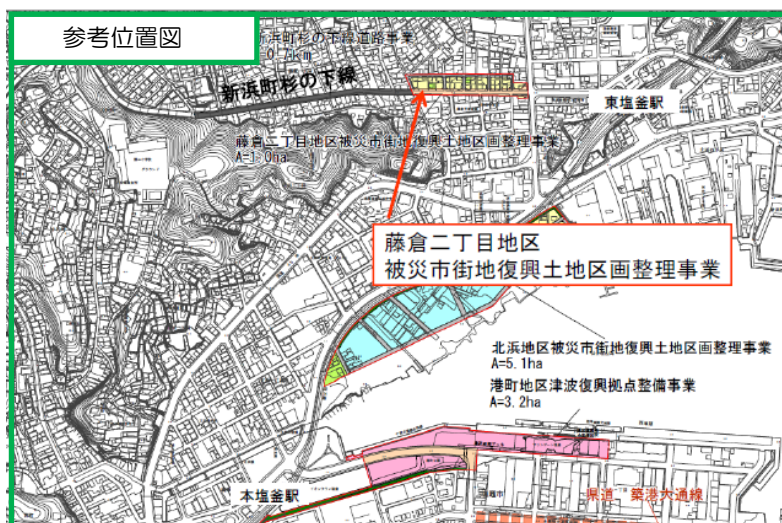
藤倉二丁目地区については、東日本大震災により地盤沈下が発生し、家屋等が浸水する等の被害に遭ったため、被災市街地復興土地区画整理事業により新浜町杉の下線との一体的整備を行っており、今回の地区計画の決定により、防災力の継続的な維持、周辺環境と調和のとれた良好な住環境の形成と保全が図られます。



▲審議会の様子

地域の実情を踏まえた活発な意見交換が行われました。審議会概要や議事録は市ホームページからご覧いただけます。

良好な住環境の形成のため、建築物の用途制限、高さ制限等について審議しました。



⑤ 海岸通地区道路整備工事をします

●土木課

海岸通地区において、東日本大震災により生じた地盤沈下や排水障害を解消するため、道路・側溝のかさ上げ整備を行います。

工事期間中はご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地域の方々が安心して生活を送れるような環境を整えます！



掲載記事に関する窓口・お問い合わせ先

- ① 土木課・都市計画課 TEL022-364-2510
- ② 定住促進課 TEL022-355-8347
- ③ 定住促進課 TEL022-355-8347
- ④ 都市計画課 TEL022-364-2510
- ⑤ 土木課 TEL022-364-1118

塩竈市ホームページに
バックナンバーを掲載
しています！



(スマートフォン用)

塩竈市公式サイト <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/> 『建設部ニュース vol.67』発行/塩竈市建設部

塩竈市建設部ニュースのフェイスブックもご覧ください！！

塩竈市建設部 フェイスブック

検索